

# 豊島税務署からのお知らせ

## 確定申告は **自 宅** から！

次の **必要なもの** を用意すればマイナンバーカードとスマホ又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

### 必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの2つのパスワード
  - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
  - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォン  
スマホ専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

### 確定申告書等 作成コーナー

「作成コーナー」  
で検索または  
こちらから↓

推奨ブラウザ



Safari



Google  
chrome

### マイナポータル連携 でさらに便利に！

マイナポータル  
連携の詳細は  
こちらから↓



アプリ  
「マイナポータル」



## 税理士による無料申告相談

～無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期間	会場	所在地
令和8年 1月30日(金)～2月6日(金) (土、日及び祝日を除きます。)	豊島区役所 本庁舎1階 としまセンタースクエア	豊島区南池袋2-45-1
時間	対象者 <sup>(注1)</sup>	事前申込
午前9時30分から 午前11時30分まで 【相談は午前10時から】  午後1時00分から 午後3時30分まで  【事前申込をお願いします】	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者 <sup>(注2)</sup>	○ 混雑回避のため、オンラインによる 事前申込を受け付けます。 ○ オンラインによる事前申込は、 令和8年1月9日(金)から可能となります。 ○ 税務署・会場等で電話での受付は 行っておりませんので、ご注意ください。 詳細につきましては、右記事前申込サイトを 参照願います。  <div data-bbox="1293 1377 1481 1601" data-label="Complex-Block"><p>事前申込サイト</p></div>
その他		
○ 持ち物は、裏面「確定申告会場の開設について」の「必要なもの」を参照してください。 ○ 申告書等の提出のみの場合は、豊島税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。 ○ 一部、当日入場整理券の配付を行います。無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。 ○ 昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。		

(注)1 土地、建物及び株式などの売却についての申告・相談は対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。